

日本科学哲学会第 42 回大会ワークショップ
義務論理をめぐる議論にむけて

村上祐子(東北大学)
ymurakam@m.tains.tohoku.ac.jp

義務論理：規範および規範体系の論理理論であって、個別の問題に対する推奨も与える

標準義務論理：公理 D ($O_p \rightarrow P_p$) を含むノーマルな様相論理体系。

意図された解釈： $O_p =$ 「 p は義務」 $P_p =$ 「 p は道徳的に可能」

1950-60 年代

(歴史を無視した哲学的)背景：古典的主張「modes は論理的探求の対象ではない」

様相論理を古典論理の拡張とみなすアプローチ→主張「新たな論理演算子副詞や助動詞で表現される modes の解釈が可能である」

事実：提案されたモード解釈は日常を反映しない<反例=パラドックスが続々指摘される。

代表的パターン：理想に反した状況が 1 例でも発生すれば、義務概念が破綻

・望まない論理的帰結の原因：必然化規則 A/OA によるもの、分配則によるもの

1970 年代-現代に至るアプローチ：大学・学問分野の変遷を反映

1. 論理の変更：反例を生じさせないよう改訂<あきらめない哲学シンパの論理学者
2. 形式論理自体をあきらめる<哲学コミュニティの主流の選択
3. 問題点そのものの解消<哲学以外へ

論理は論理で正当。日常用法は人間の方が間違っていて、探求すべきことは広義の情報学

a. 開発した論理体系の挙動と実装方法→数理論理学、ICT の発達

b. 人間の間見え方の探究→認知科学・心理学の発達

論点：今、哲学者が論理学に対して取るべき態度は？義務論理については？

参考文献

Aqvist, Lennart (2002) Deontic Logic. *Handbook of Philosophical Logic* 2nd ed. vol.8. pp.148—264.

Carmo and Jones (2002) Deontic Logic and Contrary-to-Duties. *Handbook of Philosophical Logic* 2nd ed. vol.8. pp.265—344.